

競技規則の改定

現行	改定後
<p>第2章 <u>ソフトテニスコート</u> (ソフトテニスコート)</p> <p>第2条 <u>ソフトテニスコート</u>はコート、アウトコート、ネット、ネットポスト及び審判台をもって構成する。 (コート及びアウトコートのサーフェイス)</p> <p>第4条 コート及びアウトコートのサーフェイスは、アウトドアではクレー、砂入り人工芝又は全天候型ケミカル等とし、インドアでは、木板、砂入り人工芝、硬質ラバー又はケミカル等とする。 (アウトコート)</p> <p>第8条 アウトコートはコートの周囲のスペースで、ベースラインから後方に<u>8m</u>以上、サイドラインからは外側に<u>6m</u>以上であることを原則とする。 2 コートが2面以上ならぶ場合、隣接するコートにおいて接するサイドラインの間隔は5m以上であることを原則とする。 (ネットポスト)</p> <p>第9条 ネットポストは<u>直径7.5cm</u>以上<u>15cm</u>以内とする。 (ネットポストの位置)</p> <p>第10条 2 両ネットポストの間隔はその外側において<u>12.80m</u>とし、その高さは1.07mとする。</p> <p>(ネット)</p> <p>第12条 (5) ワイヤロープは長さ15m、<u>直径4.5mm</u>を標準とする。</p>	<p>第2章 <u>テニスコート</u> (テニスコート)</p> <p>第2条 <u>ソフトテニスに使用するテニスコート</u>はコート、アウトコート、ネット、ネットポスト及び審判台をもって構成する。 (コート及びアウトコートのサーフェイス)</p> <p>第4条 コート及びアウトコートのサーフェイスは、アウトドアではクレー、<u>人工クレイ</u>、砂入り人工芝又は<u>全天候型</u>等とし、インドアでは、木板、<u>人工クレイ</u>、砂入り人工芝、硬質ラバー又は<u>全天候型</u>等とする。 (アウトコート)</p> <p>第8条 アウトコートはコートの周囲のスペースで、ベースラインから後方に<u>6.4m</u>以上、サイドラインからは外側に<u>5m</u>以上であることを原則とする。 2 コートが2面以上ならぶ場合、隣接するコートにおいて接するサイドラインの間隔は5m以上であることを原則とする。 (ネットポスト)</p> <p>第9条 ネットポストは直径<u>あるいは一辺7.5cm</u>以上<u>15cm</u>以内とする。 (ネットポストの位置)</p> <p>第10条 2 両ネットポストの間隔はその外側において<u>原則12.80m</u>とし、その高さは1.07mとする。</p> <p>(照度)</p> <p>第11条 <u>テニスコートにおける照度は、コート面から1mの高さで原則500ルクス以上とする。</u></p> <p>(インドアにおける天井の高さ)</p> <p>第12条 <u>インドアにおけるテニスコートの天井の高さは、原則、ネットの真上で9.14m以上、コート後方の壁面で4.87m以上とする。</u></p> <p>(ネット)</p> <p>第14条 (5) ワイヤロープは長さ15m、<u>直径6.0mm</u>を標準とする。</p>

現行	改定後
<p>(プレーヤーの心得)</p> <p><u>第15条</u></p> <p>(1) 過度のかけ声、又は相手を不快にする発声をしないこと。</p> <p>(2) マッチの開始から終了まで連続的にプレーし、次の行為をしてはならない。ただし、サイドのチェンジ及びファイナルゲームに入る場合、又は第17条第2項に規定する15ポイントマッチにおける10ポイント終了後のサイドのチェンジの場合は、ポイントの終了から1分以内に次のポイントを開始する態勢に入るものとする。(レッツプレー)。</p> <p>4. 故意にゲームを長びかせる行為をすること。</p> <p>[解説5]</p> <p>プレーヤーの心得を第15条にまとめた。過度のかけ声及び連続プレー等、プレーヤーの心得を示しているが、その判定は、アンパイヤーの判断とする。</p> <p>(ゲームの回数)</p> <p><u>第17条</u></p> <p>2 ショートマッチとして15ポイントマッチ、3ゲーム又は5ゲームマッチ、ロングマッチとして15ポイント、3ゲーム、5ゲーム、7ゲーム又は9ゲームを1セットとし3セット又は5セットマッチを行うことができる。</p> <p>[解説6]</p> <p>ゲームは、4ポイントの先取(デュースを除く)が原則であるが、特別な理由でマッチを短縮することになった場合、ファイナルゲームのみのマッチ形式とした上で、15ポイント先取とし、5ゲームマッチと同じ程度の内容として実施できるようにした。</p> <p>(ゲームの勝敗)</p> <p><u>第18条</u></p> <p>3 15ポイントマッチにおいては、第32条第2項に準じて行い15ポイントの先取をもって勝ちとする。この場合において、双方のペアが14ポイントずつ得た場合はデュースとし、第1項各号の規定を適用する。</p> <p>(サービスのフォールト)</p> <p><u>第25条</u></p> <p>2 サーバーは第1サービスがフォールトになった場合、第2サービスを行うことができる。</p>	<p>(プレーヤーの心得)</p> <p><u>第17条</u></p> <p>(1) 過度のかけ声、又は相手を不快にする言動をしないこと。</p> <p>(2) マッチの開始から終了まで連続的にプレーし、次の行為をしてはならない。ただし、サイドのチェンジ及びファイナルゲームに入る場合は、ポイントの終了から1分以内に次のポイントを開始する態勢に入るものとする。(レッツプレー)</p> <p>4. 故意にマッチを長びかせる行為をすること。</p> <p>[解説5]</p> <p>プレーヤーの心得を第15条にまとめた。過度のかけ声及び連続プレー等、プレーヤーの心得を示しているが、その判定は、アンパイヤーの判断とする。</p> <p>(ゲームの回数)</p> <p><u>第19条</u></p> <p>2 ショートマッチとして3ゲーム又は5ゲームマッチを行うことができる。</p> <p>削除</p> <p>(サービスのフォールト)</p> <p><u>第27条</u></p> <p>2 サーバーはファーストサービスがフォールトになった場合、セカンドサービスを行う。</p>

現行	改定後
<p>(サービスのレット)</p> <p>第26条</p> <p>[解説11]</p> <p>2. 第1項第3号の「レシーブを終わる前」とは、サービスするプレーヤーが手からボールを放した瞬間から、レシーブするプレーヤーが有効にサービスされたボールをツェバウンドする前に打つまでの間をいう。</p> <p>(サービス時の失ポイント)</p> <p>第27条 <u>第1サービス及び第2サービス</u>がともにフォールトとなった場合は、ダブルフォールトとして1ポイントを失う。</p> <p>(サービス・レシーブ又はサイドの選択)</p> <p>第31条</p> <p>プレーヤーは、マッチ開始前にサービス、レシーブ又はサイドの選択を行う。</p> <p>(サービスの順序又はサイドの誤り)</p> <p>第33条</p> <p>2 誤りが<u>第1サービス</u>のフォールトの後に発見された場合は、その時点で正しい順序に訂正し、<u>第1サービス</u>から行う。</p> <p>(インプレーにおける失ポイント)</p> <p>第35条 インプレーにおいて失ポイントとなる場合は、次の通りとする。ただし、サービスのレット又は<u>第1サービス</u>のフォールトになる場合はこの限りではない。</p> <p>(1) 打球が直接ネットを越さなかった場合(コールなし)又は<u>ボールが</u>ネットの破れ目、ネットの下若しくはネットとネットポストの間を通った場合(スルー)。ただし、次の場合を除く。</p> <p>イ. <u>ボールが</u>ネットポストの外側を回り、又はネットポストの外側に触れて、相手側コートに正しく入った場合。</p> <p>(3) <u>ボールが</u>ツェバウンドする前に返球できなかった場合(<u>ボールが</u>ツェバウンドする前に、そのマッチのアンパイヤー、審判台又はその他の施設・設備に触れた場合を含む)。ただし、<u>相手からのボールが</u>一度コートにバウンドした後、ネット又はネットポストにはね返り、そのボールがもう一度バウンドする前に、正しく返球した場合は有効返球とみなす。</p>	<p>(サービスのレット)</p> <p><u>第28条</u></p> <p>[解説11]</p> <p>2. 第1項第3号の「レシーブを終わる前」とは、<u>正審がカウントをコールし</u>、サービスするプレーヤーが手からボールを放した瞬間から、レシーブするプレーヤーが有効にサービスされたボールをツェバウンドする前に打つまでの間をいう。</p> <p>(サービス時の失ポイント)</p> <p><u>第29条</u> <u>ファーストサービス及びセカンドサービス</u>がともにフォールトとなった場合は、ダブルフォールトとして1ポイントを失う。</p> <p>(サービス・レシーブ又はサイドの選択)</p> <p><u>第33条</u></p> <p>プレーヤーは、マッチ開始前にサービス、レシーブ又はサイドの選択を行う。</p> <p>(サービスの順序又はサイドの誤り)</p> <p><u>第35条</u></p> <p>2 誤りが<u>ファーストサービス</u>のフォールトの後に発見された場合は、その時点で正しい順序に訂正し、<u>ファーストサービス</u>から行う。</p> <p>(インプレーにおける失ポイント)</p> <p><u>第37条</u> インプレーにおいて失ポイントとなる場合は、次の通りとする。ただし、サービスのレット又は<u>ファーストサービス</u>のフォールトになる場合はこの限りではない。</p> <p>(1) 打球が直接ネットを越さなかった場合(コールなし)又は<u>打球が</u>ネットの破れ目、ネットの下若しくはネットとネットポストの間を通った場合(スルー)。ただし、次の場合を除く。</p> <p>イ. <u>打球が</u>ネットポストの外側を回り、又はネットポストの外側に触れて、相手側コートに正しく入った場合。</p> <p>(3) <u>相手の打球が</u>ツェバウンドする前に返球できなかった場合(<u>相手の打球が</u>ツェバウンドする前に、そのマッチのアンパイヤー、審判台又はその他の施設・設備に触れた場合を含む)。ただし、<u>相手の打球が</u>一度コートにバウンドした後、ネット又はネットポストにはね返り、そのボールがもう一度バウンドする前に、正しく返球した場合は有効返球とみなす。</p>

現行	改定後
<p>(8) 手から離れたラケットで返球した場合（インターフェア）。</p> <p>（ノーカウント）</p> <p>第36条 インプレーにおいて次の場合はノーカウントとし、<u>第1サービス</u>からやり直すものとする。</p> <p>[解説15]</p> <p>4. <u>ボールがパンクした場合</u>は有効とする。</p> <p>（禁止事項）</p> <p>第38条 プレーヤーはマッチ中パートナー以外の者から助言及び身体上の手当てを受けてはならない。ただし、<u>正審がレフェリーと協議の上</u>必要と認めた場合を除く。</p> <p>2 マッチを行うプレーヤー及びアンパイヤーその他特に認められた者以外は、マッチ中<u>ソフトテニスコート</u>に入ってはならない。ただし、大会要項の中で、プレーヤー以外に「部長・監督又はコーチ（外部コーチを含む。以下同じ。）」が<u>ソフトテニスコート</u>内に入ることが、認められた大会においては許容された時間内でプレーヤーに対して「監督又はコーチ」が助言及び身体上の手当てをすることを認める。</p> <p>（異議の申立て等の禁止）</p> <p>第40条</p> <p>[解説17]</p> <p>3. <u>プレーヤー</u>（監督又はコーチを含む）が<u>ボールの落下点の痕跡</u>を消すことを禁止する。もしプレーヤー（監督又はコーチを含む）自身が消した場合はインターフェアとみなし失ポイントとする。</p>	<p>(8) <u>相手の打球を、アウトコートにおいてノーバウンドでラケットにより止めた場合（ダイレクト）</u>。ただし、<u>ラケットで打ち返して有効返球となった場合を除く。</u></p> <p>(9) 手から離れたラケットで返球した場合（インターフェア）。</p> <p>※以降、番号を繰り下げ</p> <p>（ノーカウント）</p> <p>第38条 インプレーにおいて次の場合はノーカウントとし、<u>ファーストサービス</u>からやり直すものとする。</p> <p>[解説15]</p> <p>4. <u>打球がパンクした場合、そのポイント</u>は有効とする。</p> <p>（禁止事項）</p> <p>第40条 プレーヤーはマッチ中パートナー以外の者から助言及び身体上の手当てを受けてはならない。ただし、<u>レフェリー又は競技責任者が</u>必要と認めた場合を除く。</p> <p>2 マッチを行うプレーヤー及びアンパイヤーその他特に認められた者以外は、マッチ中<u>テニスコート</u>に入ってはならない。ただし、大会要項の中で、プレーヤー以外に「部長・監督又はコーチ（外部コーチを含む。以下同じ。）」が<u>テニスコート</u>内に入ることが、認められた大会においては許容された時間内でプレーヤーに対して「監督又はコーチ」が助言及び身体上の手当てをすることを認める。</p> <p>（異議の申立て等の禁止）</p> <p>第42条</p> <p>[解説17]</p> <p>3. <u>再判定をする前にプレーヤー</u>（監督又はコーチを含む）が<u>打球の落下点の痕跡</u>を消すことを禁止する。もしプレーヤー（監督又はコーチを含む）自身が消した場合はインターフェアとみなし失ポイントとする。</p>

現行	改定後
<p>(失格) 第42条 [解説18]</p> <p>1. <u>第42条第2項第1号により、そのマッチへ出場の通告を受けたプレーヤーがコートに出場しない場合、審判規則第20条を適用し、アンパイヤーがコートに到着後、5分経過で警告1回とし、3回を持って失格とする(15分経過で失格)。</u></p> <p>(提訴) 第43条 [解説19]</p> <p>提訴は次のポイントに入った場合、行うことができない。ただし、ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム内に、ゲームカウントの誤りについてはそのマッチ内に限り提訴することができる。<u>次のポイントとは、サービスをするプレーヤーが、サービスをしようとして、手からボールを放した瞬間までをいう。</u></p> <p>(規則上の疑義) 第45条 [解説20]</p> <p>・コートの上に<u>木の枝がのぞいている場合。</u></p>	<p>(失格) <u>第44条</u> [解説18]</p> <p>1. そのマッチへ出場の通告を受けたプレーヤーがコートに出場しない場合、アンパイヤーがコートに到着後、5分経過で警告1回とし、3回を持って失格とする(15分経過で失格)。</p> <p>(提訴) <u>第45条</u> [解説19]</p> <p>提訴は次のポイントに入った場合、行うことができない。ただし、ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム内に、ゲームカウントの誤りについてはそのマッチ内に限り提訴することができる。<u>次のポイントの始まりとは、サービスをするプレーヤーが、サービスをしようとして、手からボールを放した瞬間をいう。</u></p> <p><u>(ヒートルール)</u> <u>第46条 会場での気温(乾球温度)が35℃以上となり、ファイナルゲームとなった場合、ファイナルゲームに入る前に3分間のコート内の日傘による日陰(アンパイアの目の届く範囲)での休憩を許可する。</u> <u>なお、3分間については、第15条(2)の1分間を含むものとする。</u></p> <p>(規則上の疑義) <u>第48条</u> [解説20]</p> <p>・コートの上に木の枝等があり、これに当たった場合。</p>